

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年一月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年九月十四日奈良県指令建第一〇八―四四号

令和三年十二月十日奈良県指令建第一〇八―四四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十七日建第九八九三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十七日建第五七二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町立野北二丁目六〇五五番一、六〇五五番二、六〇五五番三、六〇五五番四、六〇五五番五、六〇五五番六、六〇五五番七、六〇五五番八、六〇五五番九及び六〇五五番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府枚方市北中振三丁目四五番二三号

株式会社ホームエステ 代表取締役 大内良介

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡三郷町立野北二丁目六〇五五番一

下水道 生駒郡三郷町立野北二丁目六〇五五番一の一部

水路 生駒郡三郷町立野北二丁目六〇五五番二